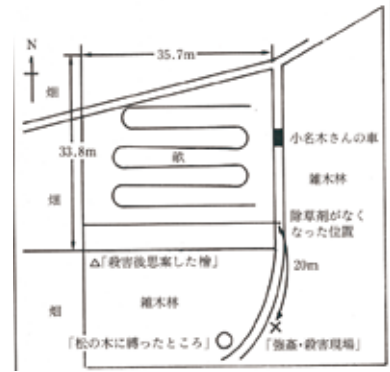


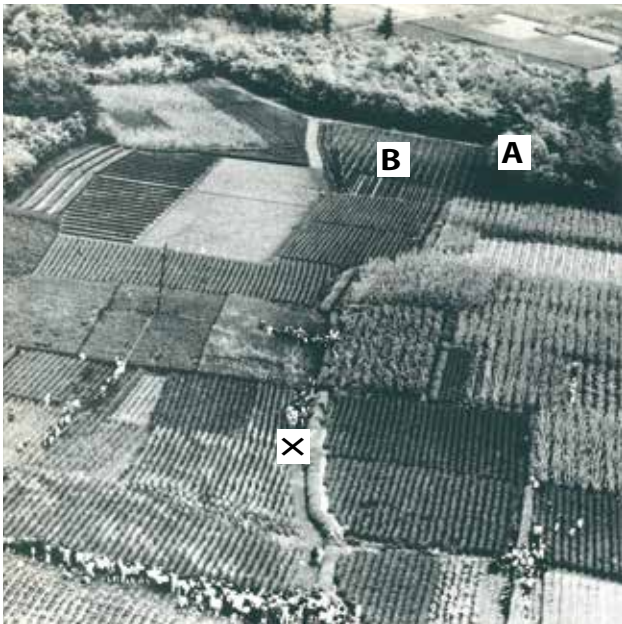
「悲鳴も聞いていないし、雑木林には人影もなかった。犯行現場だとはいまでも思えない。」(Oさんの証言)



上が雑木林からOさんの桑畑を見通した写真。下がOさんの桑畑から雑木林を見通した写真。①⑦被害者を縛り付けたとされる松の木的位置、②⑧Oさんの桑畑、③⑤Oさんが自動車を駐車していた場所、④⑥「殺害現場」とされる杉の木的位置。



Oさんが農作業を行なった経路



A:「殺害現場」、B:Oさんの桑畑、X:死体発見現場



Oさんが農作業を行っていた時と同様の桑畑

D 石川さんの「白」では「殺害現場」(A)は死体発見現場(X)近くの雑木林の中となっています。この雑木林の隣の桑畑(B)で、この時間帯に除草剤の散布作業をしていたのがOさんでした。

この桑畑は「殺害現場」から20メートルほどの距離にあり、秋用の桑を栽培していたので、桑の背丈も低く、上の写真のような高さでした。雑木林はOさんの桑畑から見通した時、犯人が被害者を殺害しているところを

覆い隠すほど雑木林の下草は伸びておらず、容易に見通せました。また、桑畑の脇道にはOさんが薬剤を積み込んできた自動車が駐車されていました。20メートル先の桑畑で、農業散布をしているOさんが作業をしていて、その近くには自動車が駐車されていたのです。こんなところで抵抗する女子高生を殺害するなどということが行なわれとは到底考えられません。「殺害現場」もねつ造の可能性が濃厚です。

検察官は、「殺害現場」とされる雑木林の血痕検査(ルミノール反応)報告書は虚偽の殺害現場の根拠となるために、「見当たらない」として証拠開示に応じていません。狭山弁護団はOさんが「悲鳴も人影もなかった」と証言していることを証拠として東京高裁に提出しています。東京高裁はOさんの証人尋問・事実調べをし、狭山事件の再審を開始すべきです。